

上位および関連計画からの視点

(1) みどりの風吹くまちビジョンおよびアクションプラン（平成27年3月・6月）

「戦略計画15 みどりあふれるまちづくり」として、以下の取組が位置づけられている。

- ①みどりのネットワーク形成の推進
特色ある公園の整備
民有樹林地の保全
- ②都市インフラの整備におけるみどりの創出
都市計画道路や河川の整備にあわせた緑化や緑地整備の推進
- ③みどりの美しい街並みづくり
街区や沿道単位での緑化支援
街路樹の計画的更新
- ④子どもたちが楽しめる体験型事業の拡大
みどりや生きものと直接触れ合う場や機会の提供

(2) 区政改革計画（平成28年10月）

「取組3 区民とともにみどりを守り育てます」に、以下の取組が位置づけられている。

- ①みどりを守り育てるための方策を区民参加で考え実行
みどりの区民会議の設置
- ②みどりを地域で守り育てる仕組みを拡充
区民による公園や憩いの森の管理の拡大
民有地の落ち葉処理のボランティアの仕組みづくり
- ③みどりの管理の仕方の転換
剪定や施設更新の事前周知の徹底
「ねりまちレポーター」情報を活用したきめ細かい管理
- ④都市農業を区民と共に支え発展
農サポーターの育成と営農支援
「ねりマルシェ」等の開催
- ⑤地域ぐるみでのみどりの街並みづくり

(3) 練馬区都市計画マスタープラン（平成27年12月）

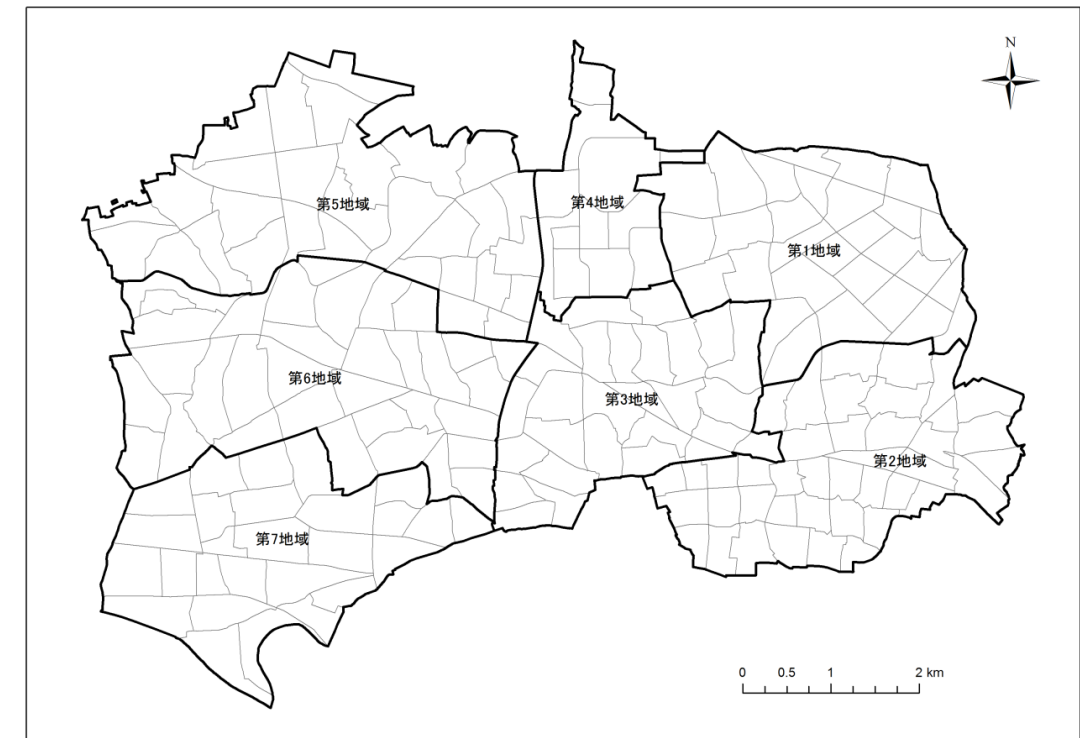
- ①分野別まちづくりの方針
みどりのネットワークの形成
(みどりの拠点づくり／みどりの軸づくり)
新たなみどりの創出等
(みどり豊かな街並みづくり／公共施設の緑化推進)
みどりを活かしたまちづくり
(樹林地の保全と活用／開発時のみどりの保全)
みどりに関する普及・啓発
(子どもたち向けの啓発／地域の方々による緑化活動への支援)

②地域別指針

区を7つの地域に分け地域ごとの特性をふまえ、将来像、まちづくりの指針等を示している。まちづくりの指針において、「みどりと水のまち」を実現するための具体的な取組を明らかにした。

【地域区分の考え方】

概ね人口10万人規模の鉄道駅を中心とした範囲を疑似的生活圏とみなしたものの。



(4) 練馬区公共施設等総合管理計画(素案) 【都市インフラ編】

- ①区立公園の整備の方針 (特色ある公園の整備)
- ②区立公園の維持管理の方針 (区民との協働、公園機能の安全性の確保)